【北アルプス連携自立圏による取組み】

北アルプス森林林業基本計画(圏域編)の概要

1 策定の目的

北アルプス圏域5市町村は、森林の経営管理や活用を通じて地域の豊かな暮らしに寄与することを目的とした「北アルプス森林基本計画(以下「基本計画」という。)」を策定中です。基本計画では、森林が地域の財産であることを認識し、中長期的な視点で森林の役割を活かしていくことを目指しています。

本編は、圏域で連携して取り組む森林経営管理の基本方針、実行計画、推進主体の役割等を示しています。

2 計画内容

- ① 対象森林:北アルプス圏域の民有林 50,097ha
- ② 計画期間: 令和6(2024)年 ~ 2050年。中期的目標 2030年、長期的目標 2050年に設定

3 圏域として取り組むべき内容

- ① 市町村単独または情報共有が必要な内容(森林 CO2 吸収の啓発と吸収量増加の取組み、境界明確化等)
- ② 市町村単独で検討・対策を行うことが不可能な内容(産業としての地域内の担い手、災害に強い森林づくり等)
- ③ 市町村単独よりも広域で検討・対策を行う内容(林業の産業化、木材利用、獣害・森林病害虫対策、環境教育等)
- ④ 圏域の特徴を最大限発揮させる内容(広葉樹の利用、森林サービス産業の推進、ランドスケープの保全等)

4 実行計画 中期目標(2030年)までの取組み

下図に、圏域の森林・林業を取り巻く様々な課題への基本方針を定め、圏域での重点対策・実行計画を示しました。

5 推進体制

基本計画は、北アルプス森林林業活性化協議会(構成5市町村及び長野県北アルプス地域振興局)が 連携して取り組みます。また、関係機関及び林業関係者、地域住民や他業種と連携を図りながら、長期 的目標の2050年までPDCAサイクルを行い、基本計画を推進します。

6 目指す姿・目標

- ① 森林の多面的機能の高度発揮 森林の適正な管理を基に地域の環境・生活が守られていること。
- ② 森林・林業・木材産業の発展 ゾーニングを基こした川上(山側)の活性化川中(流通・加工),川下(利用・消費者)との連携・内需拡大
- ③ 地域の豊かな暮らしと活性化 林業の成長産業化による地域経済効果、適正な管理による自然環境と経済活動での効果

作 成 者:北アルプス森林林業活性化協議会

構成団体:大町市 池田町 松川村 白馬村 小谷村 長野県北アルプス地域振興局

